

令和4年第21回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年11月10日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年11月10日(木) 午前10時10分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	篠原 保男
教育委員会事務局参事	(教育DX政策推進特命部長兼務)
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

議案第 57 号 令和 4 年度一般会計補正予算案に関する意見について

議案第 58 号 渋谷区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

報告

(1) 専決処分の報告について（訴訟上の和解）

[資料 1：専決処分の報告について（訴訟上の和解）]

その他

(1) 「幼稚園教育職員の給与に関する条例」及び「渋谷区教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例」について

議事運営等

- 令和4年第21回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に大日方委員を指名

■ 教育長報告要旨

○ まず、幼稚園・小学校・中学校の運動会についてである。10月22日、29日、11月5日には、幼稚園5園、小学校4校、中学校1校で運動会が開催された。新型コロナウイルス感染症対策のため、全体の時間を短縮したり、身体接触の多い競技や密集するものは実施せず、種目を絞ったりするなど、工夫をしながらの実施ではあったが、どの学校・園の子供たちも、精いっぱい頑張りをを見せてくれた。これをもって今年度の運動会はすべて無事に終了した。次に、10月21日には、教育データの活用促進に向けた校園長研修を実施し、教育データをどのように活用したのか、各校の事例報告を行った。教育データの利活用は、気になる子供や配慮を要する子供の状況把握、問題の早期発見等に役立っているとの声が多くあり、今後の一層の利活用が進むと思われる。10月24日には、総合教育会議が開催された。教育委員の皆様からは、限られた時間の中、部活動改革と幼児教育について様々な提言をいただいた。いずれの取組も、より充実したものとなるよう、事務局でも更に検討を重ねていきたいと思う。11月5日は、3年ぶりに代々木公園で「ふるさと渋谷フェスティバル2022」がリアル開催となった。翌日には、「薬物乱用防止ポスター・標語表彰式」が行われ、区立中学校からポスター454点、標語1,349点の応募作品の中から入賞した中学生が表彰された。11月7日には、令和4年度第2回コミュニティ・スクール研修会を開催した。渋谷区参与の鈴木寛氏を講師とし、「熟議を通して地域の力を学校運営に！」というテーマで実際に熟議を体験するという研修である。参加者57人をグループ分けして、学校の課題抽出とその課題解決に向けた熱い熟議が交わされた。最後には、各班の内容を発表し、それぞれの班の成果を共有するなど、参加者からは、「とても実のある研修だった」「顔を合わせて意見交換ができて良かった」「運営協議会でも実践してみたい」などの意見があった。最後に、11月12日には鳩森小学校100周年記念式典、19日には渋谷本町学園10周年記念式典、26日には長谷戸小学校110周年記念式典が開催される。

◆ 議案第57号

令和4年度一般会計補正予算案に関する意見について

—◇ 説明要旨 —————

(※別紙資料に基づき教育委員会事務局参事が説明)

○ 本議案は、令和4年度一般会計補正予算(第5号)案の編成に当たり、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定の基づき、区長から意見を求められたので、この案を提出するものである。補正予算となる教育関係予算計上見込額は、1億2,100万7千円である。参考資料をご覧いただきたい。初めに、「1 補正予算案編成理由」であるが、小学校及び中学校の光熱水費（電気料金・ガス料金）に係るもので、燃料費の高騰による料金単価の大幅な値上げや、換気を行いながらの空調設備の稼働等による使用量の増加によるものである。電気料金及びガス料金いずれも、今年度上期の実績等を踏まえ、年間必要額を見込み、不足額を補正予算として計上している。次に、「2 補正予算案内容」の表をご覧いただきたい。電気・ガス料金合計で、小学校については、当初予算1億7,825万2千円のところ、年間見込額として2億6,910万円を見込み、その差額9,084万8千円を補正予算額としている。中学校については、当初予算7,554万1千円のところ、年間見込額として1億570万円を見込み、その差額3,015万9千円を補正予算額としている。

—◇質疑応答 -----

○なし。

—◇議事結果 -----

○原案どおり可決。

◆議案第58号

渋谷区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

—◇説明要旨 -----

非公開

◆報告1

専決処分 of 報告について（訴訟上の和解）

—◇説明要旨 -----

非公開

◆その他

(1)「幼稚園教育職員の給与に関する条例」及び「渋谷区教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例」について

—◇説明要旨 -----

(教育委員会事務局参事)

○特別区人事委員会勧告を受けて改正される可能性がある「幼稚園教育職員の

給与に関する条例」及び「渋谷区教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例」に関して、情報提供をするとともに、今後の手続きについて説明する。まず、資料「令和4年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要」より、令和4年10月11日に特別区人事委員会より職員の給与に関する報告及び勧告があり、ポイントに記載のとおり、月例給については、公民格差896円（0.24%）を解消するため初任給及び若年層の給料月額を引き上げることとし、特別給については、0.1月引上げ、平均年間給与は約5万4千円の増としている。なお、国においても、人事院は、月例給921円（0.23%）、ボーナス0.10月分の引上げ勧告となり、東京都においては、月例給828円（0.20%）、特別給は0.10月引上げとしているところである。特別区における改定の実施時期であるが、月例給は令和4年4月1日に遡及して実施し、特別給は条例公布の日としている。そして、この案件は11月22日から始まる第4回区議会定例会に上程される予定となっている。今後の手続きについては、幼稚園教育職員の給与に関しては労使交渉の結果、妥結されることを前提として、また教育長の給与、旅費及び勤務条件に関しては、職員の給与等を勘案して、渋谷区議員報酬等及び区長等給料等審議会で答申がなされることを前提として、それらがなされた場合、速やかに条例改正案に「教育委員会は同意する」旨の手続きが必要になる。「幼稚園教育職員の給与に関する条例」及び「渋谷区教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例」については、その改正案が提出される予定となった場合、「教育委員会は同意する」旨の議決を、持ち回りにて、議決いただきたい。

—◇質疑応答 —————

○なし。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委員 大日方 邦 子